

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第104期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
【会社名】	アイザワ証券グループ株式会社
【英訳名】	AIZAWA SECURITIES GROUP CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 社長執行役員CEO 藍 澤 卓 弥
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【電話番号】	03(6852)7744
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 馬 場 雄 一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【電話番号】	03(6852)7744
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 馬 場 雄 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期 第 1 四半期 連結累計期間	第104期 第 1 四半期 連結累計期間	第103期
会計期間	自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日	自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日	自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日
営業収益 (百万円)	2,746	4,588	12,751
(うち受入手数料) (百万円)	(2,010)	(2,983)	(8,971)
経常利益又は経常損失 () (百万円)	753	830	1,911
親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する (百万円) 四半期(当期)純損失 ()	897	734	2,375
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	761	2,465	2,677
純資産額 (百万円)	56,371	55,753	54,030
総資産額 (百万円)	101,564	112,646	98,835
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期 (当期) 純損失 (円) ()	23.27	19.50	62.03
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.2	46.9	51.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期 (当期) 純損失 () の算定に用いられた「普通株式の期中平均株式数」の算出に当たり、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託財産として保有する当社株式数を、控除する自己株式数に含めております。

3. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第 1 四半期連結会計期間より、非連結子会社であったライフデザインパートナーズ株式会社及びJapan Securities Co.,Ltd.について重要性が増したため、連結子会社としております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から6月30日まで）において、世界株式市場は、ロシア問題などいくつかの問題点が残っているものの、株式市場はおおむね堅調な動きとなりました。

米国株式市場は、一部の大手テクノロジー銘柄が大きく上昇し、相場全体を牽引する展開となりました。

国内株式市場は、金融緩和政策の継続、日本企業のガバナンス改革への期待、円安の進展や米著名投資家による日本株への追加投資意向の報道等により、海外投資家の買いが続き大幅に続伸しました。3ヶ月間の日経平均株価の上昇率は18%（TOPIXは14%）を超え、バブル崩壊後の高値を更新しました。一方で、新型コロナウイルス感染症が5月に感染症法上の位置づけが「5類感染症」に移行したこともあり、外食や宿泊などのインバウンド需要が回復しています。また消費者物価指数も前年同月比で9ヶ月連続で3%超上昇し、インフレが進行しています。

アジア株式市場は、米国と欧州中銀の利上げ継続に伴うアジア通貨安と各国の輸出減少を背景に株価軟調の状況が続きました。その中で、中国は昨年実施したゼロコロナ政策の反動で主要経済指標が持ち直しましたが、不動産市況や国内消費が依然軟調で景気弱含みの展開が続いています。また、ASEANでは各国のインフレ率の伸びが軒並み鈍化し、金融引き締めを見直す局面に来ているものの、その一方で輸出が減少するなど景気減速懸念が出始めています。インドネシアとタイ、フィリピンなど主要国の株式市場は軟調に推移し、ベトナムは他国に先んじて連続利下げを実施し、VN指数は3ヶ月間で5.2%上昇しました。

このような状況のもと、当社グループは、「より多くの人に証券投資を通じより豊かな生活を提供する」という経営理念の下、資産形成ビジネスの確立に向けて取り組んでおります。

当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症の5類移行を機にお客様の要望に応じた対面でのコミュニケーション活動を再開しています。今期で2期目となる中期経営計画「Define Next 100～もっとお客様のために～」は、引き続き、投資初心者層や年齢の若い資産形成層をターゲットにし、また、IFA（金融商品仲介業者）との協働活動により当社グループの顧客基盤を徐々に広げながら、より積極的なコミュニケーション活動を展開しております。

当社グループの子会社においては、証券事業を営むアイザワ証券株式会社が4月に青森山田高等学校（青森県青森市）と包括連携協定を締結しました。同校とは金融教育や起業家教育等の人材育成にとどまらず、地域経済活性化をはじめとした地方創生に取り組んでまいります。また、6月には第二種金融商品取引業務を開始しました。これにより当社グループ子会社のあいざわアセットマネジメント株式会社が組成する金融商品の取扱いが可能となり、多様化する投資家の運用ニーズに応えてまいります。

包括的業務提携先である株式会社西京銀行とは、アイザワ証券株式会社において4月に会社分割（簡易吸収分割）契約を締結しました。これによりアイザワ証券株式会社は株式会社西京銀行の登録金融機関業務にかかる顧客の証券口座に関する権利義務を同行より承継（効力発生日：2023年11月22日予定）します。また、5月には銀証共同店舗の6店舗目となる岩国支店を開設しました。同行とは、引き続き徹底的なお客様目線でお客様の資産形成を支援してまいります。

金融商品仲介事業を営むライフデザインパートナーズ株式会社は、6月にアイザワ証券株式会社と共にMS&ADインシュアランスグループのあいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友海上あいおい生命保険株式会社と金融ワンストップサービスの提供による顧客提供価値向上に向けた協業を開始しました。アイザワ証券株式会社の証券総合口座保有者向けに生命・損害保険の案内を行い、証券や保険商品を活用した複合的な資産形成の提案を行い、更なる顧客提供価値向上を目指してまいります。

これからも当社グループは、各グループ子会社がそれぞれの強みを発揮し、連携した活動により総合金融サービスグループを目指してまいります。

当第1四半期連結累計期間における業績の内訳は次のとおりです。

経営成績の状況

（受入手数料）

株式委託取引の増加等により、受入手数料は29億83百万円（前年同期比48.4%増）となりました。

（トレーディング損益）

外国株式国内店頭取引の増加等により、トレーディング損益は12億67百万円（同126.2%増）となりました。

（金融収支）

金融収益は1億27百万円（同36.0%増）、金融費用は24百万円（同39.0%増）となり、差引金融収支は1億2百万円（同35.3%増）となりました。

（その他の営業収益・その他の営業費用）

営業投資有価証券売上高の増加等により、その他の営業収益は2億9百万円（同158.0%増）となりました。

営業投資有価証券売上原価の減少等により、その他の営業費用は41百万円（同19.7%減）となりました。

（販売費・一般管理費）

取引関係費及び人件費の増加等により、販売費・一般管理費は39億58百万円（同6.8%増）となりました。

（営業外損益）

営業外収益は受取配当金2億18百万円等により2億79百万円、営業外費用は支払利息9百万円等により13百万円となりました。これにより営業外損益は2億65百万円（同3.2%減）の利益となりました。

（特別損益）

特別利益は投資有価証券売却益1億55百万円等により1億56百万円、特別損失は減損損失14百万円等により15百万円となりました。これにより特別損益は1億40百万円の利益となりました。

以上により、当第1四半期連結累計期間の営業収益は45億88百万円（同67.1%増）、営業利益は5億64百万円、経常利益は8億30百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は7億34百万円となりました。

セグメントごとの経営成績の状況

（証券事業）

当第1四半期連結累計期間における証券事業は株式委託取引及び外国株国内店頭取引の増加等により、受入手数料及びトレーディング損益が増加し、営業収益は43億26百万円（前年同期比65.6%増）、セグメント利益は4億39百万円となりました。

（運用事業）

当第1四半期連結累計期間における運用事業は運用報酬の増加により、営業収益は56百万円（同1.9%増）、一方で不動産関係費等の販売費・一般管理費の増加により、セグメント損失は57百万円となりました。

（投資事業）

当第1四半期連結累計期間における投資事業は営業投資有価証券売上高の増加により、営業収益は2億17百万円（同144.6%増）となり、セグメント利益は1億32百万円となりました。

なお、上記のセグメント別営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高が含まれております。

財政状態の状況

(資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は1,126億46百万円と、前連結会計年度末に比べ138億10百万円の増加となりました。主な要因は、現金・預金82億14百万円の増加、預託金42億52百万円の増加によるものです。

(負債の状況)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は568億93百万円と、前連結会計年度末に比べ120億88百万円の増加となりました。主な要因は、預り金93億16百万円の増加、受入保証金10億40百万円の増加によるものです。

(純資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は557億53百万円と前連結会計年度末に比べ17億22百万円の増加となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金14億6百万円の増加によるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの中核事業が金融商品取引業であることから、営業収益は国内外の金融商品取引市場の変動に大きく影響を受けます。このため、当社グループの経営成績は金融商品取引市場の環境により大きく変動する可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	198,000,000
計	198,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,525,649	47,525,649	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	47,525,649	47,525,649	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	—	47,525,649	—	8,000	—	7,863

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,816,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,702,600	387,026	—
単元未満株式	普通株式 6,949	—	—
発行済株式総数	47,525,649	—	—
総株主の議決権	—	387,026	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託財産として信託が保有する当社株式935,800株(議決権9,358個)が含まれております。
2. 当社において証券保管振替機構名義の株式はありません。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が含まれております。なお、直前の基準日(2023年3月31日)における当社保有の単元未満自己株式数は71株であります。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アイザワ証券グループ株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	8,816,100	—	8,816,100	18.55
計	—	8,816,100	—	8,816,100	18.55

- (注) 「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託財産として所有する935,800株につきましては、上記の自己株式等に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)並びに同規則第61条及び82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2023年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	14,142	22,356
預託金	20,908	25,161
顧客分別金信託	20,908	25,160
その他の預託金	0	0
営業投資有価証券	10,521	10,552
トレーディング商品	207	457
商品有価証券等	207	457
約定見返勘定	615	1,009
信用取引資産	15,692	14,803
信用取引貸付金	15,314	14,291
信用取引借証券担保金	378	511
立替金	56	225
顧客への立替金	54	144
その他の立替金	2	81
その他の流動資産	1,389	1,052
流動資産合計	63,533	75,619
固定資産		
有形固定資産	9,936	9,919
無形固定資産	100	71
のれん	69	43
その他	31	28
投資その他の資産	25,253	27,027
投資有価証券	23,439	24,700
退職給付に係る資産	1,075	1,094
その他	742	1,243
貸倒引当金	3	11
固定資産合計	35,291	37,018
繰延資産		
創立費	0	0
開業費	9	8
繰延資産合計	10	9
資産合計	98,835	112,646

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2023年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	90	164
商品有価証券等	90	164
信用取引負債	1,516	1,786
信用取引借入金	726	738
信用取引貸証券受入金	790	1,047
有価証券担保借入金	2,927	3,767
有価証券貸借取引受入金	2,927	3,767
預り金	16,760	26,077
顧客からの預り金	14,359	19,444
その他の預り金	2,400	6,633
受入保証金	5,099	6,140
短期借入金	6,445	6,445
未払法人税等	145	288
賞与引当金	311	254
役員賞与引当金	—	8
その他の流動負債	1,069	930
流動負債合計	34,365	45,863
固定負債		
長期借入金	5,588	5,507
繰延税金負債	4,318	4,983
株式給付引当金	279	287
その他の固定負債	105	104
固定負債合計	10,293	10,882
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	146	146
特別法上の準備金合計	146	146
負債合計	44,804	56,893
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	8,186	8,185
利益剰余金	33,447	33,755
自己株式	5,471	5,632
株主資本合計	44,162	44,308
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,579	7,986
為替換算調整勘定	329	618
退職給付に係る調整累計額	74	64
その他の包括利益累計額合計	6,834	8,540
非支配株主持分	3,033	2,904
純資産合計	54,030	55,753
負債・純資産合計	98,835	112,646

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
営業収益		
受入手数料	2,010	2,983
トレーディング損益	560	1,267
金融収益	93	127
その他の営業収益	81	209
営業収益計	2,746	4,588
金融費用	17	24
その他の営業費用	51	41
純営業収益	2,676	4,522
販売費・一般管理費		
取引関係費	605	736
人件費	1 1,958	1 2,094
不動産関係費	350	350
事務費	517	569
減価償却費	75	48
租税公課	82	31
その他	114	126
販売費・一般管理費計	3,705	3,958
営業利益又は営業損失()	1,028	564
営業外収益		
受取利息	9	35
受取配当金	240	218
収益分配金	10	8
その他	20	16
営業外収益合計	281	279
営業外費用		
支払利息	4	9
繰延資産償却	1	1
投資事業組合運用損	0	—
和解金	—	1
自己株式取得費用	0	0
その他	0	0
営業外費用合計	6	13
経常利益又は経常損失()	753	830
特別利益		
固定資産売却益	—	0
投資有価証券売却益	259	155
金融商品取引責任準備金戻入	0	—
特別利益合計	259	156
特別損失		
固定資産売却損	1	—
投資有価証券売却損	0	0
投資有価証券評価損	277	—
減損損失	4	14
金融商品取引責任準備金繰入れ	—	0
特別損失合計	283	15
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	778	971
法人税、住民税及び事業税	38	281
法人税等調整額	92	21
法人税等合計	131	259
四半期純利益又は四半期純損失()	909	711
非支配株主に帰属する四半期純損失()	12	22
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	897	734

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	909	711
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	111	1,406
為替換算調整勘定	258	336
退職給付に係る調整額	0	9
その他の包括利益合計	147	1,753
四半期包括利益	761	2,465
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	901	2,440
非支配株主に係る四半期包括利益	139	24

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
非連結子会社であったライフデザインパートナーズ株式会社及びJapan Securities Co.,Ltd.は、重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(追加情報)

信託を用いた従業員向けインセンティブ・プラン

当社は、2019年7月22日より、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1)本制度の目的および概要

当社従業員（以下、「従業員」といいます。）の当社業績や当社株式価値への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、本制度を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として本信託を設定し、本信託を通じて当社の普通株式（以下、「当社株式」といいます。）の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して、当社取締役会が定める「従業員向け株式交付規程」に従い、従業員の役職や勤続年数に応じて、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランであります。本信託により取得する取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第1四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、605百万円及び920千株であります。なお、前連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、615百万円及び935千株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 人件費の中に含まれている主なものの費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
株式給付引当金繰入額	21百万円	17百万円
賞与引当金繰入額	222百万円	253百万円
役員賞与引当金繰入額	一百万円	11百万円
退職給付費用	46百万円	59百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	75百万円	48百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月20日 取締役会	普通株式	587	15.00	2022年3月31日	2022年6月6日	利益剰余金

(注) 2022年5月20日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月18日 取締役会	普通株式	503	13.00	2023年3月31日	2023年6月2日	利益剰余金

(注) 2023年5月18日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	証券事業	運用事業	投資事業	合計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	2,611	54	80	2,746	—	2,746
セグメント間の内部営業収益又は振替高	2	1	8	11	11	—
計	2,613	55	88	2,758	11	2,746
セグメント損益	873	31	34	940	88	1,028

(注) 1. セグメント損益の調整額 88百万円には、セグメント間取引消去等 13百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 74百万円が含まれております。全社費用は、持株会社としての当社の費用であります。

2. セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業損益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1.報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	証券事業	運用事業	投資事業	合計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	4,323	56	209	4,588	—	4,588
セグメント間の内部営業収益又は振替高	3	0	7	12	12	—
計	4,326	56	217	4,601	12	4,588
セグメント損益	439	57	132	515	49	564

(注)1.セグメント損益の調整額49百万円には、セグメント間取引消去等5百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用43百万円が含まれております。全社費用は、持株会社としての当社の費用であります。

2.セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業損益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間において、非連結子会社であったライフデザインパートナーズ株式会社及びJapan Securities Co.,Ltd.を新たに連結の範囲に加え、報告セグメント「証券事業」に含めております。

(有価証券関係)

前連結会計年度末(2023年3月31日)

その他有価証券

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	5,248	14,376	9,128
債券	543	580	37
その他	5,758	5,550	208
計	11,550	20,507	8,957

当第1四半期連結会計期間末（2023年6月30日）

その他有価証券が、当社グループの事業運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

区分	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	6,424	17,923	11,498
債券	369	438	69
その他	6,058	5,766	292
計	12,853	24,128	11,275

（収益認識関係）

前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	証券事業	運用事業	投資事業	
財又はサービスの種類別				
株券	1,042	—	—	1,042
債券	0	—	—	0
受益証券	669	—	—	669
その他	244	53	72	371
顧客との契約から生じる収益	1,957	53	72	2,083
その他の収益	654	0	7	662
外部顧客からの収益	2,611	54	80	2,746

当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	証券事業	運用事業	投資事業	
財又はサービスの種類別				
株券	1,668	—	—	1,668
債券	0	—	—	0
受益証券	860	—	—	860
その他	397	56	109	563
顧客との契約から生じる収益	2,927	56	109	3,092
その他の収益	1,395	—	100	1,495
外部顧客からの収益	4,323	56	209	4,588

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 ()	23円27銭	19円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失 () (百万円)	897	734
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又 は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	897	734
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,550	37,652

- (注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 . 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1 株当たり四半期純利益
の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
1 株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第 1 四半期連結累計期間
8,975,262株、当第 1 四半期連結累計期間9,872,891株であります。

2 【その他】

2023年 5 月18日開催の取締役会において、2023年 3 月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配
当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	503百万円
1 株当たりの金額	13円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年 6 月 2 日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 8 月10日

アイザワ証券グループ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 田 世 紀

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轡 田 留 美 子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイザワ証券グループ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイザワ証券グループ株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記、四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。